

令和 6 年度 事務事業一覧表(シート作成成分を除く)						担当課	農業委員会	担当G	農地グループ	作成日	令和 6 年 7 月 1 日	作成						
振興計画体系						総合戦略体系	事業名	事業目的	事業内容	令和6年度 事業費(千円)					実施状況	成果	課題	今後の方向性
										国県支出金	その他 特定財源	一般財源 (志基金含む)	合計	前年度比				
3	2	1	1	2	農業者年金加入推進事業	公的年金である農業者年金の加入推進を図り、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確定に資することを目的とする。	独立行政法人農業者年金基金から受託した農業者年金の加入及び受給資格審査や給付に関する事務を行なう。農業者の老後の生活安定を図るため、農業委員、農業者年金受給者会、事務局で新規加入の推進を行なう。 農業者年金とは、農業経営の若返りと農業者の老後の生活安定を目的に国が農業者を対象として制度化した年金制度。市町村及びJAが窓口となる。			840	840	26	・台帳整理・各種申請書・届出書の受付、審査 ・農業者年金基金へ送付・年金該当者(待期者)への連絡 ・農業者年金加入推進	・老後の生活が安定する。 ・若い農業経営者への経営移譲により、農地の集約化、有効利用が促進される。 ・農業の生産性が高まり、担い手が確保できる。	農業者年金加入者、加入を検討している農業者からの要望としては、最低掛金額の引き下げの要望がある。(現保険料額 月額2万円～6万7千円)	改善		
3	2	1			農業者年金受給者会運営補助金	農業者年金受給者会の活動に対し補助金を交付し、会員相互の情報交換・交流を図ることにより、農業者年金への加入推進の活動に結び付ける。	市農業者年金受給者会に対して補助金を交付する事業。受給者会は会費と市の補助金によって運営される任意団体(受給者会の会員数202人 R5.6現在) 活動内容としては、総会の開催、農業者年金に関する県・市及び地区の研修、農業者年金への加入推進・啓蒙、会員相互の情報交換、交流を行っている。市は補助金を交付する他、人的支援として事務局を担っている。				0	0	旧3町毎にあった支部を一本化し総代会の開催 グラウンドゴルフ大会の開催 農業者年金加入推進研修会の開催	会員相互の親睦が図られる。 農業者年金への加入推進の活動を行う。 農業者の生活が安定し、担い手が確保できる。	農業者年金に加入する農業者は、年々減少傾向にある。これにより会員数も減少している。 平成14年に国の農業者年金に対する補助金が廃止されたのに伴い会員数が激減した。国の廃止の理由は、個人が積み立て額で賄える割合が低いため。これにより加入者の積立金を財源の基本とする新農業者年金が新設され、現在にいたっている。	改善		
3	2	1	1	1	農地利用最適化推進事業	農地等の利用の最適化の推進に関する事務を、農業委員会の最も重要な事務として位置付け、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行う。農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を強力に進めていく。	農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、担当区域において、 ① 地域の農業者等の訪問及び話し合い活動を推進 ② 農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進 ③ 遊休農地の発生防止・解消を推進	3,258		3,258	0	農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、担当区域において、 ① 地域の農業者等の訪問及び話し合い活動を推進 ② 農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進 ③ 遊休農地の発生防止・解消を推進	遊休農地、荒廃農地の解消 農地利用の集積・集約化、新規就農推進	農地の所有者の不在、相続未登記による所有者の特定困難な農地の発生により遊休農地化している現状があり、農地等を農業上利用しようとする者への障害となっている。	改善			